

電動生ごみ処理機 購入に補助

町では、家庭からの生ごみ減量と再資源化を図るため、電動生ごみ処理機購入世帯に予算の範囲内で補助金を交付しています。

対象者

町内に居住する世帯で、世帯全員に町税の滞納がないこと。(すでに補助を受けた世帯を除く。)

補助金額

処理機購入代金の3分の1
(上限2万円)

補助対象機種

生ごみを堆肥化、または減量化する電動式の処理機で申請年度に購入したもの
※処理方法(バイオ式・乾燥式等)やメーカーの指定はありません。

必要書類

- ・生ごみ処理機の保証書と領収書の写し
- ・世帯全員に町税の滞納がないことを証する書類
- ・世帯全員が記載された住民票の写し

◆申請・問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216

廃食用油を回収します

●光地域の廃食用油回収は第1日曜日です。
※1月は17日(日)に回収します。

回収時間	回収場所	回収日
午前9時30分～10時30分	日吉小学校 駐車場	4月5日
		5月3日
	南条小学校 校門付近	6月7日
		7月5日
		8月2日
午後1時15分～2時15分	東陽小学校 校舍脇	9月6日
		10月4日
午後2時30分～3時30分	白浜小学校 駐車場	11月1日
		12月6日
	※	
	1月17日	
	2月7日	
3月6日		

●横芝地域の廃食用油回収は第2日曜日です。

横芝地域はすべての回収場所が無人ですので、ポリタンク容器にご自身で廃食用油を入れてください。

回収時間	回収場所	回収日
午前9時30分～11時30分	中台共同 利用施設	4月12日
		5月10日
	坂田集会所	6月14日
		7月12日
		8月9日
午後1時30分～3時30分	東町共同 利用施設	9月13日
		10月11日
	栗山中央共同 利用施設	11月8日
		12月13日
		1月10日
南部一 集会所	2月14日	
	鳥喰中央 集会所	3月13日
		西集会所
上堺会館		

※右記日程のほか、午前9時から午後5時まで環境防災課で回収しています。(土・日曜日、祝日等、年末年始を除く。)

◆問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216

4月から児童医療費制度の対象を拡大

医療機関を受診したとき、保険診療の一部負担金を助成する制度の対象者が高校3年生までに拡大されます。受給券の交付はありませんので、福祉課社会福祉班で資格登録をし、医療機関に支払った領収書を添えて申請してください。

対象者 平成9年4月2日から平成12年4月1日生まれの就学している方

対象期間 18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

◎申請に必要なもの

- ・高校1年生と資格登録のない高校2年生、3年生
印かん、お子さんの保険証、学生証のコピー、保護者名義の通帳
- ・すでに資格登録のある高校2年生、3年生
学生証のコピー

◆申請・問い合わせ

福祉課社会福祉班 ☎84-1257

「おかしい」と感じたら迷わず通告 ～子どもの虐待防止～

子どもに対する虐待は後を絶たない状態です。近所で虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、すぐに福祉課、または児童相談所へ通告してください。

通告した方の秘密は、法律で守られます。

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000

※お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。
※PHS・一部のIP電話からはつながりません。
(ひかり電話等市外局番から始まる電話番号はつながります。)

◆通告先

東上総児童相談所 ☎0475-27-1733

福祉課社会福祉班 ☎84-1257

子ども・家庭110番 ☎043-252-1152
(24時間365日対応)